

令和7年度

甲種防火管理【再】講習 ご案内

松山市消防局

☆ 受講対象者

甲種防火管理（新規又は再）講習の修了証をお持ちの方で、松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町及び砥部町の区域内に居住又は勤務をしている方を対象としています。

※劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする特定防火対象物のうち、収容人員300人以上の事業所が対象になります。

☆ 講習日程等

回	開催日	時間	会場	定員	受講申込み期間
第1回	令和7年6月10日(火)	13:30 ～ 16:30	松山市萱町六丁目30-5 松山市保健所・消防合同庁舎 防災センター5階 講習室	28 名	5月19日(月) ～5月30日(金)
第2回	令和7年8月5日(火)				7月14日(月) ～7月25日(金)
第3回	令和7年10月14日(火)				9月22日(月) ～10月3日(金)

※講習当日は13時から受付をします。13時25分までに受付を済ませてください。
※駐車スペースは確保しておりません。ご来庁の際は公共交通機関等をご利用ください。

☆ 受講申込み方法

松山市ホームページから『[電子申請](#)』でお申込みください。

※申請フォーム添付欄の項目に甲種防火管理（新規又は再）講習の修了証データを添付してください。

☆ 受講費用

テキスト代 4,000円（講習当日、会場にて(一財)愛媛県消防設備協会が販売します。）

☆ 修了証の交付

講習の全課程を受講した方に「修了証」を交付します。遅刻、中抜け、早退といった場合は修了証を交付いたしませんのでご注意ください。

☆ 個人情報について

申込書等に含まれる受講者の個人情報は、法令に基づき適正に利用し、講習以外の目的には一切使用しません。

【お問い合わせ先】（平日8:30～17:15）

- | | |
|-------------------|---|
| ・松山市消防局予防課 | 〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5
電話：089-926-9216 FAX：089-926-9163 |
| ・伊予消防等事務組合消防本部予防課 | 〒799-3111 伊予市下吾川950-3
電話：089-982-0119 FAX：089-983-4311 |
| ・東温市消防本部総務予防課 | 〒791-0203 東温市横河原1376番地
電話：089-964-5213 FAX：089-964-5503 |
| ・久万高原町消防本部総務予防課 | 〒791-1207 上浮穴郡久万高原町下野尻甲33番地
電話：0892-21-2411 FAX：0892-21-2656 |

【講習 受講申込み要領】

☆電子申請方法

- ① ホームページ上の【令和7年度 甲種防火管理【再】講習申込フォーム（外部リンク）】をクリックする。
- ② 手順に従って入力する。
※申請フォーム添付欄の項目に、甲種防火管理（新規又は再）講習の修了証データを添付してください。
- ③ **入力が完了すると“申込完了通知メール”が送信されます。**
※申込完了通知メールに記載されている整理番号は、**電子申請システム上の番号**で、受講番号ではありません。受講番号は講習当日にお伝えいたします。
※申込完了通知メールは、メールアドレスが誤っている場合やフィルタ等が設定されていると、メールが届かない場合があります。
※整理番号とパスワードは、申込状況の確認及び修正等を行う際に必要となる大切なものです。
- ④ 申請システムの「申込内容照会」で、整理番号とパスワードを入力すると申込内容や処理状況を確認する事ができます。その他電子申請に関することは、松山市消防局予防課までお問い合わせください。

【留意事項】

- 1 公共交通機関、自転車、バイクのご利用をお願いします。
- 2 講習会場は、敷地内全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願いします。
- 3 テキスト購入時に領収証をお渡しします。

